

この文書は、FAX及びメールにて同時送信しています

(23) 人総発-012
2023年 5月23日

事業所事務長 様
実務担当責任者 様

人事総務課長

2023年夏季一時金支給に関する書類提出の件(お願い)

日頃より、人事総務課業務へご協力いただきありがとうございます。

さて、2023年夏季一時金の支給に際し、下記の一時金支給に関する書類を**6月5日(月)**までに人事総務課へ提出ください。

なお、本人からの届出によるものは、事業所承認のうえ送付ください。(ただし給与・賞与振込先指定口座変更は承認不要)

また、提出された書類は一時金支給金額等に関係しますので、提出もれがないようお願いいたします。
ご不明な点がございましたら、人事総務課(担当:石田)までご連絡ください。

記

【一時金支給に関する書類】

1. 事業所からの報告によるもの

※春季一時金支給に関する採用・退職の報告もれがないか再度ご確認ください。

(1) 発令報告

- ①異動
- ②昇(降)格
- ③職種変更

(2) 退職者

6月15日までに退職する職員

2. 本人からの届出によるもの

(1) 組合様式8「申請用紙」

- ①扶養手当変更申請
- ②氏名変更届

(2) 給与・賞与振込先指定口座変更

以上